

熱中症の 予防について

●熱中症とは？

温度や湿度が高い中で、体内の水分や塩分(ナトリウムなど)バランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなり、体温上昇、めまい、体のだるさ、ひどいときには、けいれんや意識の異常など、様々な障害をおこす症状のことです。家の中でじっとしていても室温や湿度が高いために、体から熱が逃げにくく熱中症になる場合があるので注意が必要です。

●こどもの特徴

背が低いため地面の照り返しにより、高い温度にさらされやすく、また汗腺などが未発達で体温調節機能が未熟なため熱中症にかりやすいです。



【保護者の方へおねがい】

- ▷お子さんの顔色や汗のかき方を十分に観察しましょう
- ▷喉の渇きにに応じて水分補給や休憩を取らせましょう
- ▷日頃から外遊びをさせて、暑さに慣れさせましょう
- ▷外出時は熱のこもりやすい服を避けて、帽子をかぶりましょう

●高齢者の特徴

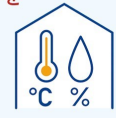
高齢者は暑さや喉の渇きを感じにくく、また汗をかきにくい特徴があります。

- ▷室温をこまめにチェックし、エアコンや扇風機等を活用しましょう
- ▷喉が渇いてなくても水分補給をしましょう
- ▷世話をする人は、普段と様子が違うと感じたら、ためらわずに医療機関を受診させましょう



●熱中症警戒アラートを 活用しましょう

- 熱中症警戒アラートが発表されたら、ひとごとと考えず、暑さから自分の身を守りましょう。
- ▷不要不急の外出は避けましょう
 - ▷暑さ指数に応じて外での運動は、原則中止、または延期しましょう



救急車が必要か迷ったとき 医療機関がわからないとき

救急車の利用や最寄りの医療機関についてアドバイスします。

福岡県救急医療電話相談事業

#7119

24時間受付 年中無休

#を押して7119 または 092-471-0099

宗像地区災害情報ダイヤル

☎092-791-1679

※消防車がどこに出勤しているか音声アナウンスで知ることができます。

(注) 通話料が必要です。
(注) 一部の電話やサービスからは利用できない場合があります。

目指せ、設置率100% 住警器プロジェクト

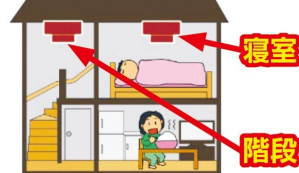


平成21年6月1日から県内すべての住宅に住宅用火災警報器(以下、住警器)の設置が義務付けられていますが、いまだ全世帯に設置されていない状況です。また、今後多くの世帯が住警器の交換期限を迎えるなか、適切な維持管理が行われない場合は、住宅火災の死者数が再び増加に転じることが懸念されます。そこで、新たな取り組みとして、幼年消防クラブに加入する保育園及び幼稚園と連携し、「ちびっこ消防士」として自宅及び祖父母宅へ向けた普及活動を実施しています。



住警器について学ぶ、ちびっこ消防士

●設置する場所(例)



設置が必要な場所は、寝室・階段等です。
※階段は、寝室が2階以上になる場合に必要です。

住宅用火災警報器 アンケート



住警器についてアンケートを行っています。コチラの二次元コードを読み取って回答にご協力をお願いします。



設置義務です
住警器

**消防
宗像**



ホームページ

高規格救急自動車を 寄贈していただきました



左下: 佐々木好子さん、左上: 佐々木雅子さん、右: 佐々木慎之介さん

佐々木好子さんから、高規格救急自動車及び救急資機材一式を寄贈していただきました。

寄贈された救急車は、3月11日から福津消防署で運用を開始しています。



電動ストレッチャー

高規格救急自動車には、最先端資機材である電動ストレッチャーを積載しています。ストレッチャーをバランスを崩さずに軽々と持ち上げることができ、さらに市民に寄り添った救急活動ができるようになりました。

AED ポスターを制作しました

より多くの皆さまに AED (自動体外式除細動器) の重要性を知っていただくために、ポスターを制作しました。このポスターを通じて、多くの方に AED の知識を深めていただき、救命の輪を広げていきたいと考えています。

ポスターは公共施設や地域の協力店舗などに掲示しています。ぜひご覧ください。



人命救助表彰

4月22日、宗像地区消防本部は、心肺停止となった傷病者に対して迅速で的確な救命処置を実施した彌永政美さんに感謝状を贈りました。

彌永さんが適切な胸骨圧迫(心臓マッサージ)を行い、また、コンビニエンスストアに設置してある AED を使用した結果、傷病者は社会復帰されています。



中央: 彌永政美さん、
左: 北野消防長、右: 神谷宗像署長

採用情報

●採用予定人員 8人程度
●試験日 9月ごろ
(テストセンター方式)

●受験資格者

①平成11年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人
②令和8年4月1日からの採用に応じられる人

●申込期間 7月下旬〜8月下旬

●定期救命講習の受講者募集
(受講料無料/修了証発行)

●普通救命講習
日時 9月20日(土)
9時30分〜12時30分

●講習内容 心肺蘇生法、AEDの使用法、その他の応急手当

●【上級救命講習】
日時 12月20日(土) 9時〜18時

●講習内容 心肺蘇生法(成人、小児、乳児)、AEDの使用法、その他の応急手当

●【各講習共通事項】
●講習場所 消防本部 講堂

●募集定員 30人
●申込・問い合わせ先 救急課(36) 2455

お知らせ